

有料動画サイトの料金が未納になっている!?

スマホに「有料動画サイトの未納料金があり、支払わなければ法的措置をとる」という内容の※SMSが届いた。利用した覚えはないが不安になり、問い合わせ先に電話をかけると、コンビニで1万円分のギフトカードを購入して、カードに記載してある番号を伝えるように指示された。この他に名前や住所を聞かれ、怖くなり電話を切った。業者の指示どおり、ギフトカードを購入しないといけないのか。（10代男性）

※SMSとは、メールアドレスではなく、携帯電話番号を宛先として送受信するメッセージサービスです。

【アドバイス】

●ギフトカードを購入する必要はありません

業者が「ギフトカードを購入して、カード番号を教えてください。」などと依頼するのは詐欺の手口です。

また、カード番号を伝えてしまうと、その番号は業者が自由に使用できるようになり、すぐに全額使われてしまいます。これを取り戻すことは非常に難しいです。絶対に番号を教えるはいけません。

●身に覚えのない請求は無視しましょう

このようなSMSを利用した架空請求の相談が多く寄せられています。業者に電話をかけてしまうと、電話番号などの自分の大切な個人情報を相手に教えてしまうことにつながります。身に覚えのない請求は無視しましょう。

●不安や疑問を感じたら相談しましょう

少しでも不安や疑問を感じた場合は、家族や周囲の人、消費生活センターに相談しましょう。



まもりん

二セ電話詐欺に要注意!

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン い や や ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)
福岡県警察相談窓口 ☎#9110 (24時間対応)



まもりん